

【新規請求書払いでのお申込み方法】

※注意事項

- 請求書送付先のご担当者名と E-mail アドレスを必ず記載ください。
- 住所は、お申込者個人の住所ではなく、ご契約書への記載を希望される会社住所をご確認の上、記載ください。
- ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

アドビデジタルラーニングサービス：adlsjapa@adobe.com

【お申込み方法】

- ① ADLS Web サイトの開催コース一覧ページへアクセスします。

<https://www.adobe.com/jp/information/digital-learning/public-course.html>

- ② 受講したいコースの【お申し込み】欄から、**請求書払いの「申し込む」**をクリックします。

Adobe Analyticsコース
役割別のおすすめ受講順序は[こちら](#)

初心者向け
■AA ベーシックコース with Analysis Workspace New!
Data Analysis with Analysis Workspace 2days
Analysis Workspace を使った分析方法について、機能全般をご案内します。Analysis Workspace を使った分析を行う方は、このコースの受講を強くお勧めします。
※2021年6月より2日間のコースになります。以前の3日間のコースに含まれていた内容や、より高度な分析に関する内容は「AA アドバンスコースwith Analysis Workspace」で扱います
期間：2日間 金額：¥198,000 (税込) [コース概要 \(PDF\)](#)
開催日 (オンライン開催)：2021年7月7日(水)~7月8日(木)/2021年8月2日(月)~8月3日(火)

【お申し込み】
- 請求書払い：申し込む
・クレジットカード / 年間パスポートをお持ちの方 (ご希望の開催日をクリック)：
2021年7月7日~8月3日 | 2021年8月2日~8月3日

- ③ 別タブで立ち上がる「申込画面」上で必要事項を記載し、下部のキャンセルポリシー、個人情報の取り扱いについてを確認後、最後に「送信」をクリックします。

アドビデジタルラーニングサービスにお申し込みいただき ありがとうございます。

下記のフォームに必要事項を入力の上、ご送信ください。のちほど担当者よりご連絡させていただきます。

* 必須項目

コース名: ■ AA ベーシックコース with Analysis Workspace (2日間) : New!	日程: 例) 2021年1月25日(月)~1月27日(水) 2021年7月7日~7月8日
氏名 (漢字): 山田 花子	日程は、コース開催一覧のページから コピーペーストすると便利です
氏名 (アルファベット): Yamada Hanako	
E-mailアドレス: hanakoyamada@adobe.com	
会社名: アドビ株式会社	
部署名:	
役職:	
住所: 東京都品川区大崎1-11-2	
電話番号: 03-5740-2400	
支払い方法: 請求書払い ※請求書送付先ご担当者名、E-mailアドレスを必ずご連絡ください: 詳しいお支払い方法はこちら	
請求書送付先 ご担当者名: 山田 太郎	
請求書送付先 E-mailアドレス: taroyamada@adobe.com	
備考:	

[キャンセルポリシー](#)
[個人情報の取り扱いについて](#)

送信

④ 追って、弊社担当者よりメールにてご連絡さしあげます。

■お申込み後のお手続き手順：

①弊社よりご契約書（Sales Order/Purchase Order）を発行、送付いたします。

②こちらにサインの上ご返送いただきます。

③サインが双方にて完了し、ご契約が締結、お手続きが完了します。

④ご請求書は、コース開始日にご請求書送付先ご担当者様宛にシステムよりご送付されます。

※お支払い条件は、ご請求書の日付より30日以内となります。また海外送金となります旨、

ご了承の程お願い致します。

※ご契約書、請求書共に、PDFをメールに添付の上送付し、お手続きいたします。

（ご契約書の原本は追って送付いたします）

※ご契約のお手続きには約2週間をみていただいております。

ご希望のコース、日程が確定されましたら早めにご連絡をお願いいたします。

■ご受講について：

①お申し込み受領後、ご希望の日程コースのお席を仮確保いたします。

②ご契約締結後、本登録されます。

③詳しい受講案内はコース開始1週間前を目途にご送付予定です。

また別途講師からメールでテキストが事前送付されます。



■租税条約届出書のお手配も併せて行っております。

(※租税条約届出書(様式6)をご提出いただく事により、人的役務提供サービス(トレーニング等)に関して、通常かかります20%の所得税が免税となります)

■詳しいお支払いのご案内は[こちら](#)

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

アドビデジタルラーニングサービス：adlsjapa@adobe.com